

添付法令資料 3 :

関税の減免又は関税政府負担の便宜を受ける輸入品の割当削減の実施規則に関する
2022 年 11 月 7 日付インドネシア共和国財務省関税総局関税総局長規則

No.PER-10/BC/2022 (目次)

2022 年 12 月 7 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	範囲 (第 2 条ないし第 6 条)
第 3 章	電子による割当削減 (第 7 条ないし第 9 条)
第 4 章	統合システムを通じた手動による割当削減 (第 10 条)
第 5 章	手動による割当削減 (第 11 条ないし第 13 条)
第 6 章	管理及び報告 (第 14 条ないし第 17 条)
第 7 章	経過規定 (第 18 条)
第 8 章	終則 (第 19 条及び第 20 条)